

# 交通安全こども自転車千葉県大会実施要領

交通安全こども自転車千葉県大会における競技の方法及び審判採点等は、「交通安全子供自転車全国大会実施要領」に準じこの要領の定めるところによる。

## 1 競技方法

この大会における競技は、学科テストと実技テストにより実施し、次の方法によるものとする。

### (1) 学科テスト

ア このテストは「自転車の交通安全ブック（自転車の安全な乗り方）」に示されている交通規則、道路標識・標示及び自転車の安全な乗り方についての筆記テストである。

#### ① 交通規則に関するテスト

道路交通法（教則）等に定められた交通のきまり等について 20 問(ショートアンサー式) が出題される。

#### ② 道路標識・標示に関するテスト

道路標識・標示について 20 問（ショートアンサー式）が出題される。

#### ③ 自転車の安全な乗り方に関するテスト

自転車を安全に乗るための交通のきまり等について 20 問（〇×式）が出題される。

イ 学科テストの問題は全部で 60 問とし、実施時間は 30 分とする。

ウ このテストにおける各選手の持ち点は 600 点とし、減点は 1 問について 10 点とする。

### (2) 実技テスト

ア このテストは、自転車の正しい乗り方と安全な走行を評価する「安全走行テスト」と自転車の乗り方の熟練度を評価する「技能走行テスト」により実施する。テストは「自転車の交通安全ブック（自転車の安全な乗り方）」に示されている安全な乗り方の要領の応用競技で、使用自転車は 24 型とし、ヘルメットを着用するものとする。（ヘルメットは、主催者側で用意するが、持込も可能。）

イ 安全走行テストは、別紙 1 の「交通安全こども自転車千葉県大会用コース A」により、技能走行テストは、別紙 2 「交通安全こども自転車千葉県大会用コース B」により行う。

ウ この実技テストにおける各選手の持ち点は 600 点とし、そのうち安全走行テストは持ち点 350 点、技能走行テストは持ち点 250 点とする。

#### エ 安全走行テスト

安全走行テストについては、基本にのっとり安全の確認、合図等の動作を行うものとする。安全走行テストの種目及び減点項目は、別紙 3 「安全走行テスト採点表」による。

#### オ 技能走行テスト

技能走行テストは、出発点から発進してから競技が終わって終了点で停止するまで、途中で停止したり地面に足をついてはいけない。ただし、審判員の指示により停止した場合を除く。

また、出発点での発進及び終了点での停止の安全確認は確実に行うとともに、停止の際は手の合図を行うこと。

技能走行テストの種目及び減点項目は、別紙 4 「技能走行テスト採点表」による。

#### カ 実技テスト中の故障

実技テスト中に、パンク、自転車の故障等により実技テストが不可能になった場合、選手は手を

挙げ審判員に申告し審判員の判断で、やり直しの措置をとるものとする。

#### キ コース間違い

安全走行テスト、技能走行テストとも、コース間違いに気づいたときは、手を挙げて「コース間違い」を審判員に申告し、審判員の判断で間違えたところからやり直すこと。但し、この場合「走行順序を間違えた」として減点する。

#### ク 安全の確認

安全の確認、手の合図等は、形式的にならないよう自然な動作で行うものとする。

#### ケ 審判員の指示による停止

トラブル等で審判員が停止を指示した場合は、それに従うこと。この場合、停止時及び発進時の合図、安全確認については採点対象としない。停止していた時間は全体の走行時間から差し引く。

### **安全走行テストに関する注意事項**

#### ① 発進

発進は、出発点表示板の上に前輪を正しく乗せ、安全を確認して発進し、示されたコースに従って進行する。

#### ② 手の合図をする位置

交差点等における右折又は左折の合図は、その手前 30 メートルからとされているが、このコースは、交差点と交差点との間の距離が非常に短いので画一的に定められないものの、おおむね 2 ～ 3 メートル手前からとする。

右折の合図は、停止の合図と紛らわしくならないようはっきりと行うこと。

#### ③ 信号交差点の左折

信号機のある交差点は右左折で共用する。

信号表示の青、黄、赤は、定周期的に作動しているので、選手によって赤信号であったり、青信号であったりと一律ではない（右折の場合も同じ）。

対面する信号が青の場合は、左折の合図をして、安全の確認をしながら十分速度を落として交差点の左端に沿って左折する。

#### ④ 信号のない交差点の右折

停止線を下げたことから、停止線の手前で停止して安全確認した後、交差点進入時には再度安全確認をしなければならない。

#### ⑤ 踏切の通過

踏切を通過するときは、踏切の手前で安全の確認及び停止の合図をして一時停止し、下車して安全を確認した上で、自転車を押して踏切を通過し、通過し終わったならば安全を確認して発進する。

#### ⑥ 横断歩道の通過（信号機のない横断歩道の通過）

横断歩道は、人が横断しているものとして走行する。

#### ⑦ 信号交差点の右折

対面する信号が青の場合は、自転車横断帯を向こう側のコーナー手前まで直進する。コーナーの手前で後方の安全を確かめ、停止の合図をして一時停止した後、降りて自転車の向きを右に変えてまたがり発進の準備をする。向きを変えた後の対面する信号が青になったら、安全を確かめた後、自転車横断帯を通行する。

なお、信号待ちの停止位置はスペースが狭いことから、横断歩道上に停止することができる。その際自転車の前輪の先端が交差点内に入らないようにすること。

⑧ 終了点での停止と下車

選手は、終了点の枠内に設けられた 30 センチメートル四方の終了点表示板の上に、自転車の前輪の接地部分を正しく乗せて停止する。

停止したならば、必ず自転車の左側に下車する。

⑧ 時間制限の超過

安全走行テストの時間制限は、4 分間とする。4 分間の時間制限を超過したときは、「所定時間内に競技を終了できなかった。」ことにより減点する。

⑩ 共通事項

走行順序を間違えたり、道路の左側端に沿って進行しなかった(コースの線に触れた場合を含む。)り、走行中転倒したときは減点する。停止線の手前で一時停止する場合は、前輪の接地部分が停止線の先端を越えないこと。

選手にアンフェアな行為があった場合や審判等の指示に従わなかった場合には、減点数を 40 点とする。

### 技能走行テストに関する注意事項

① 遅のり走行

狭い通路を 25 秒以上の時間をかけて、両側の線に触れないように通過する。

25 秒の時間はブザーで知らせる。この場合の時間は、前輪(接地部分)が通路に入ったときから前輪(接地部分)が通路を出るまでの間とする。

コースの線に触れたり、25 秒未満で通過したときは減点する。

遅のり走行の趣旨に反した選手(足を着いたまま 25 秒の時間経過を待つなど)は 25 秒未満で通過したとして減点する。

② S 字走行

前輪(接地部分)が通路に入る前から前輪(接地部分)が通路を出るまでのあいだ、片手(左手)でハンドルを持ち、コースに従って左折及び右折の合図をしながら走行する(右手でハンドルを持つてはいけない)。

両手を使ったり、コースの線に触れたり、右左折の合図をしなかったり、ペダルをきざみ踏みしたり、逆転させたときは減点する。

③ ジグザグ走行

コース上の障害物である 9 本のピンの間をジグザグに走行する。進入に際しては、進行方向左右どちらから進入してもよい。ピンを抜かしたり、倒したり、コースの線に触れたり、ペダルをきざみ踏みしたり、逆転させたときは減点する。倒したピンのため進めなくなり、足をついて止まった場合は、「ピンを倒した」のみを減点する。

④ 8 の字走行

進入に際しては、どちらから進入してもよい。1 回廻って、入った方向の反対方向に出る。コースの線に触れたり、ペダルをきざみ踏みしたり、逆転させたときは減点する。

⑥ デコボコ道走行

縄ばしごの上を安全に通過する。縄ばしごに乘れなかったり、進入時、縄ばしごに乘れず途中から乗ったり、縄ばしごの外にはみ出したときは減点する。

⑥ 2 枚の板乗り走行

幅の狭い 2 枚の板の上を走行する。

板の上に乗れなかったり、進入時、板に乗れず途中から乗ったり、板から落ちたり、ペダルをき

ぞみ踏みしたり、逆転させたときは減点する。

⑦ 終了点での停止

終了点の停止位置に近づいたときは、安全の確認、停止の合図を行い、コースの停止位置に設けられた終了点表示板の上に前輪を正しく乗せて停止する。この際、前輪の接地部分が表示板に正しく乗ること。

停止の合図をしなかったり、前輪がその手前で停止したり、終了点表示板を越えて停止したり、降車の際、右側に降りたときは減点する。

⑧ 共通事項

走行順序を間違えたり、走行中、地面に足をついたり、転倒したときは減点する。

各種目の最大減点数は40点とし、選手にアンフェアな行為があった場合や審判等の指示に従わなかった場合には、減点数を40点とする。

## 2 審 判

この大会における審判員の編成及び審判の方法は、次のとおりとする。

(1) 審判団の編成

審判団は千葉県警察、千葉県、(公財)千葉県交通安全協会の職員等で編成する。なお、各審判員には、必要な事前打ち合わせを実施し、各審判員が安全走行テスト、技能走行テストにおいて適正な審判に当たるものとする。

(2) 審判の方法

実技テストの採点は、安全走行テスト、技能走行テストとも、各テスト毎に配置された審判員の減点の和によるものとする。

減点項目及び減点数は、別紙3安全走行テスト採点表・別紙4技能走行テスト採点表記載のとおりとする。

## 3 採 点

採点は団体減点と個人減点の方式によることとし、各団体及び選手の減点が最も少ない団体及び個人をもって優勝とする。

(1) 団体優勝

団体採点は各チーム4名の選手全員の学科テスト、実技テストにおける減点数を合計し、その最も少ないチームをもって優勝とする。

(2) 個人優勝

個人採点は、学科テスト、実技テストにおける減点数を合計し、その最も少ない者をもって優勝とする。

(3) 同点の場合の措置

団体採点及び個人採点において、同点があった場合は、次により順位を決定する。

ア 団 体

① 4名の安全走行テストの減点合計が少ないチームを上位とする。

② なお同点の場合は、4名の技能走行テストの減点合計が少ないチームを上位とする。

③ なお同点の場合は、4名の技能走行テストの合計所要時間が短いチームを上位とする。

イ 個 人

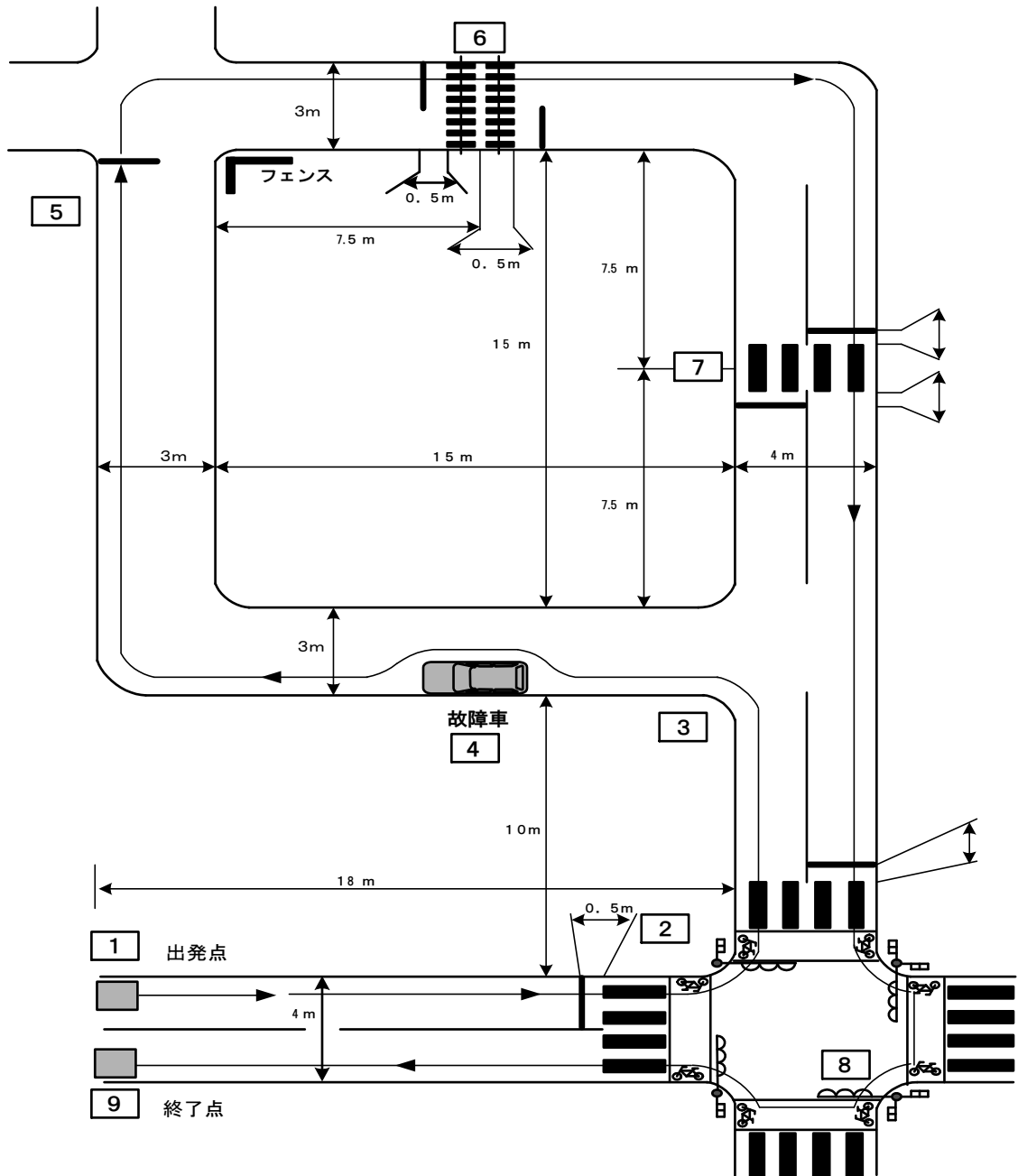
① 安全走行テストの減点の少ない者を上位とする。

② なお同点の場合は、技能走行テストの減点が少ない者を上位とする。

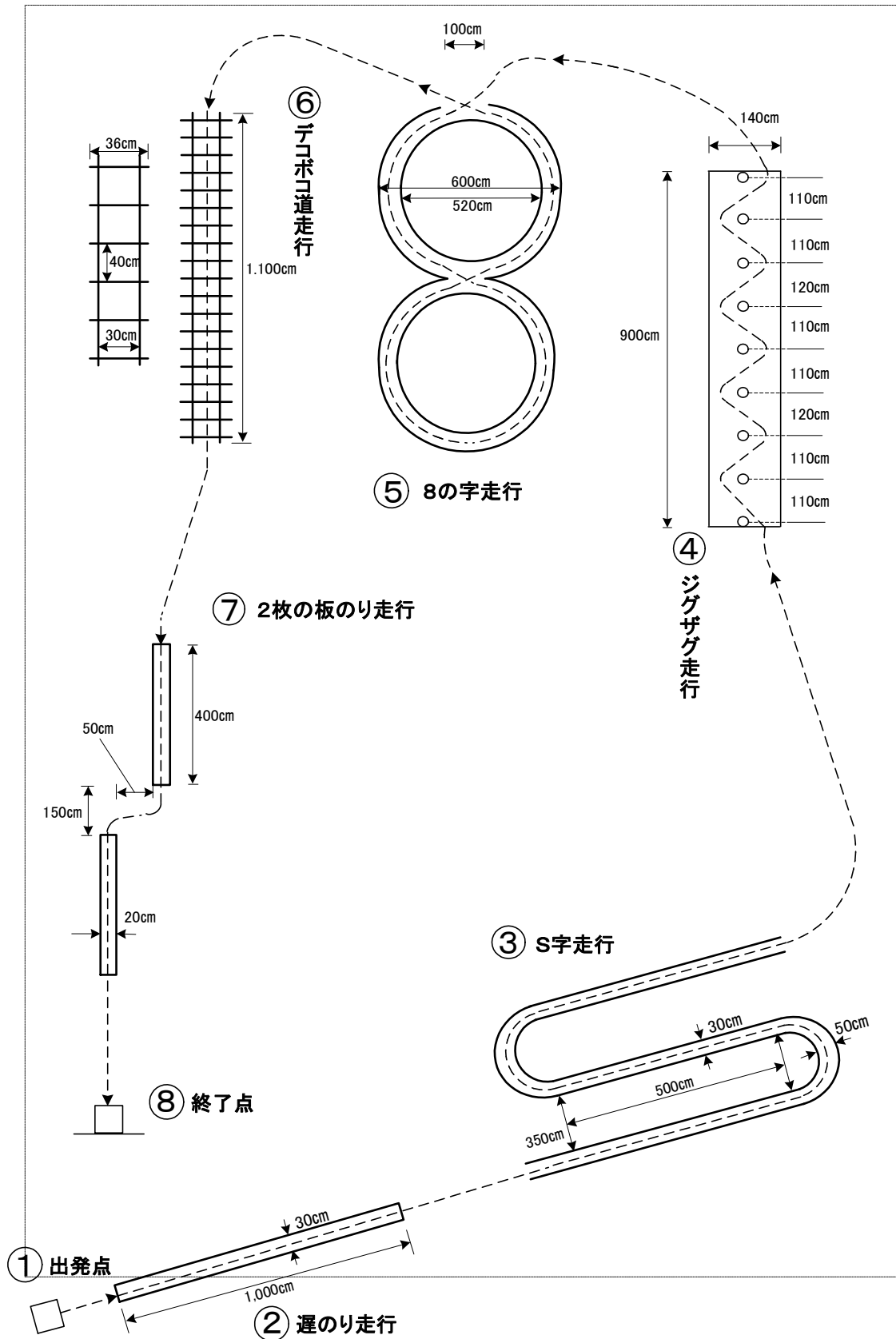
③ なお同点の場合は、技能走行テストの所要時間が短い者を上位とする。

別紙 1

交通安全こども自転車千葉県大会用コース A



別紙 2 交通安全こども自転車千葉県大会用コース B



## 安全走行テスト採点表

学校名	
番号	

減点項目				減点
1	出発点	発進の準備	右側から自転車にまたがった。	5
		安全の確認	後方の安全を確認しなかった。	5
		発進の動作	右足から踏み出さなかった。	5
2	信号のある 交差点の左折	信号	信号に従わなかった(停止線を越えて停止した場合を含む)。	15
		安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		安全の確認	発進時に後方・左右の安全を確認しなかった。	5
		左折の合図	左折の合図をしなかった。	5
		左折	十分速度を落として交差点の左端に沿って左折しなかった。	5
3	信号のない 交差点の左折	安全の確認	交差点の手前で後方の安全を確認しなかった。	5
		左折の合図	左折の合図をしなかった。	5
		左折	十分速度を落として交差点の左端に沿って左折しなかった。	5
4	駐車車両脇の 通過	安全の確認	手前で後方の安全を確認しなかった。	5
		右折の合図	右折の合図をしなかった。	5
		駐車車両脇の通過	駐車車両に接触した。	5
		安全の確認	進路変更時に、後方の安全を確認しなかった。	5
		左折の合図	左折の合図をしなかった。	5
5	信号のない 交差点の右折	安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		一時停止	停止線の手前で一時停止しなかった。	10
		安全の確認	発進時に、後方・左右の安全を確認しなかった。	5
		右折の合図	右折の合図をしなかった。	5
		安全の確認	交差点進入時に、左右の安全を確認しなかった。	5
		右折	十分速度を落として交差点の左端に沿って右折しなかった。	5

減 点 項 目				減点
6	踏切の通過	安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		一時停止	停止線の手前で一時停止し、左側に降車しなかった。	10
		安全の確認	前進の際、左右・後方の安全を確認しなかった。	5
		踏切の通過	自転車に乗ったまま通過した。	10
		安全の確認	発進時に後方の安全を確認しなかった。	5
7	横断歩道の通過	安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		一時停止	停止線の手前で一時停止しなかった。	10
		安全の確認	発進時に左右、後方の安全を確認しなかった。	5
8	信号のある交差点の右折	信号	信号に従わなかった(停止線を越えて停止した場合を含む)。	15
		安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		安全の確認	発進時に後方、左右の安全を確認しなかった。	5
		自転車横断帯通過	自転車横断帯を通行しなかった。	5
		安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		停止・右折	交差点の向こう側で一時停止をし、降車して向きを変えなかった。	10
		安全の確認	発進時に後方、左右の安全を確認しなかった。	5
		自転車横断帯通過	自転車横断帯を通行しなかった。	5
9	終了点	安全の確認	停止時に後方の安全を確認しなかった。	5
		停止の合図	停止の合図をしなかった。	5
		停止の位置	手前または行き過ぎて停止した。	5
		降車	右側に降りた。	5
		制限時間(4分00秒以内)	所定時間内に競技を終了できなかった。	10
10	共通事項		走行順序を間違えた。	10
			道路の左側端に沿って進行しなかった。 (蛇行、コースの線に触れた場合を含む。)	5
			走行中転倒した。	5
			審判員の指示に従わなかった。	40

所要時間 分 秒

上記所要時間から 秒引いて下さい

持点	350点
減点	点
担当審判	



## 技能走行テスト採点表

学校名	
番号	

減点項目			減点		
			1回	2回	3回
1	出発点	右側から自転車にまたがった。	5		
		後方の安全を確認しなかった。	5		
		右足から踏み出さなかった。	5		
2	遅のり走行	右側または左側の線にふれた。	5	10	15
		25秒未満で通過した。	30		
3	S字走行	両手を使った。	10	20	30
		内側または外側の線に触れた。	5	10	15
		右左折の合図をしなかった。	5	10	
		きざみ踏みをした。	3	6	9
		ペダルを逆転させた。	3	6	9
4	ジグザグ走行	ピンを抜かした。	10	20	30
		ピンを倒した。	5	10	15
		右側または左側の線に触れた。	5	10	15
		きざみ踏みをした。	3	6	9
		ペダルを逆転させた。	3	6	9
5	8の字走行	内側または外側の線に触れた。	5	10	15
		きざみ踏みをした。	3	6	9
		ペダルを逆転させた。	3	6	9
6	デコボコ道走行	縄梯子に乗れなかった。	20		
		進入時、縄梯子に乗れず、途中から乗った。	10		
		縄梯子の外にはみ出した。	10	20	
7	2枚の板のり走行	板に乗れなかった。(1枚の板毎に減点)	20	40	
		進入時、板に乗れず、途中から乗った。(1枚の板毎に減点)	10	20	
		板から落ちた。(1枚の板毎に一度だけ減点)	10	20	
		きざみ踏みをした。	3	6	9
		ペダルを逆転させた。	3	6	9
8	終了点	後方の安全を確認をしなかった。	5		
		停止の合図をしなかった。	5		
		手前または行き過ぎて停車した。	5		
		右側に降りた。	5		
9	共通事項	走行順序を間違えた。	15		
		走行中、地面に足をついたり、転倒した。	5	10	15
		審判員の指示に従わなかった。	40		

所要時間 分 秒  
 上記所要時間から 秒引いて下さい

持点	250点
減点	点
担当審判	